

12  
19

# 2回目の最高裁要請行動を実施しました！

12月19日に実施した京都訴訟団の最高裁要請行動には、京都から原告8名、弁護士2名、支援者2名、福島から原告2名、東京から原告1名、支援者1名の計16名が参加しました。

集合場所の最高裁西門前には、千葉訴訟、かながわ訴訟、だまっちゃんおれん愛知岐阜訴訟、関西訴訟、避難者住宅追い出し訴訟、住まいの権利裁判、6・17最高裁共同行動実行委員会などこれまで繋がりがある団体のほか、最高裁に上告中(係属先は未定)の東電株主代表訴訟からの参加もあり、前回は上回る50名規模でのアピール集会を行なうことができました。2回の6・17最高裁共同行動を経て共闘の輪が広がっているのを感じました。

京都訴訟が係属することが決まった第1小法廷には、先日係属が決まったあぶくま会訴訟を含め9訴訟が係属しています。最初のだまっちゃんおれん愛知岐阜訴訟が上告してからすでに1年半が経過しており、そろそろ判断が示される可能性が高まっています。都内の労働組合から送られてきた最高裁宛て署名約7千筆がまだ未提出だったので、京都の署名と合わせて全国連として約1万筆の署名を最高裁に提出しました。

アピール集会では、原告が全員前に並び、一人ひとりが要請行動に参加した思いを語りました。応援に駆けつけてくれた方からもアピールを頂きましたが、いま関係者が注目しているのが避難者住宅追い出し裁判です。原告2人のうち1人について最高裁第2小法廷が上告を受理し来年1月9日に判決を言い渡すと通知してきたのです。上告を受理することは避難者側に有利な判断が示されるのではないかと期待されています。

昼食休憩をはさみ、14時から最高裁の面談室に入り、田辺弁護士が現地には不参加の原告のものを含む要請文集を担当の町島・主席書記



官補佐に手渡したあと、原告11名全員がそれぞれの要請文を読み上げる形で要請を行ないました。最後に、京都訴訟団が集めた3,209筆を含む全国連の署名10,545筆を提出して要請行動を終えました。

最高裁が判断を示す時期は迫っていると思われます。京都訴訟団は今後も他の訴訟団や全国連としての要請行動にも積極的に参加していきますので、最後までご支援をよろしくお願い致します。

## 原発賠償京都訴訟原告団／原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会

TEL : 090-8232-1664 E-mail : rentai@s3.dion.ne.jp

HP : [http://fukushimakayoto.namaste.jp/shien\\_kyoto/](http://fukushimakayoto.namaste.jp/shien_kyoto/)

